

ほけんだより

町から保健に関する情報をお知らせします。

11月1日から

小児用肺炎球菌使用ワクチン接種が変わりました

4月1日から定期予防接種として実施している小児用肺炎球菌ワクチンの接種方法等が11月1日から下記のとおりになりました。

11月1日以降	
使用ワクチン	沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン (すでに沈降7価肺炎球菌結合型ワクチンを接種していても、11月1日以降は沈降13価肺炎球菌結合型ワクチンを接種することになります。)
接種間隔	追加接種は、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、 生後12月に至った日以降 に行うこと

小児用肺炎球菌ワクチンQ&A http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/qa_haienkyuukin.html

問い合わせ [健康福祉課健康づくり推進室] TEL933-0777

高齢者インフルエンザ予防接種を実施しています

定期予防接種として個人予防を目的に、下記対象者の方が接種を希望された場合のみ、一部公費負担で接種ができます。ワクチンの十分な効果を維持する期間は、接種後2週間後から約5か月とされています。予防接種の有効性を高めるためにも12月中旬までの間に接種をされることをお勧めします。また、予防接種だけでなく、うがい、手洗いをして予防しましょう。

接種期間	平成25年10月1日から平成26年1月31日までの間に1回
対象者	① 接種当日に、宇美町に居住する65歳以上の方 ② 接種当日、宇美町に居住する60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害をお持ちの方(身体障害者手帳1級程度)
接種料金	本人負担額 1,000円 ※ただし、生活保護世帯に属する上記対象者の方は、診療依頼書等を医療機関窓口へ提出していただき、確認ができれば本人負担額はなし。

【町内実施医療機関】 事前に接種曜日、時間等はお問い合わせください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
いりえ小児科医院	932-9600	楠原医院	932-0217
うみ小児科医院	410-8766	神武医院	932-0188
おかへ小児科クリニック	933-7161	飛嶽内科医院	933-5500
岡部病院	932-0025	中川整形外科クリニック	933-6588
おかわクリニック	933-0758	中西内科クリニック	934-0703
加来循環器科内科医院	932-8870	古川整形外科医院	932-0050
粕屋南病院	933-7171	山崎産婦人科小児科医院	933-8000

※町外での接種を希望される場合、手続きの必要な医療機関もありますので、接種の際は事前に医療機関または健康づくり推進室にお問い合わせください。

排水設備工事はお済みですか?

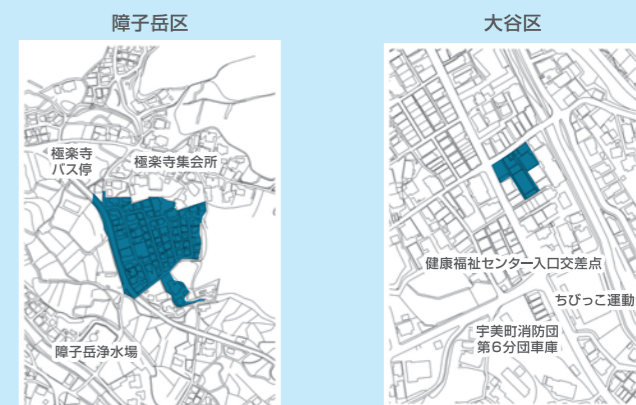
下水道工事の完了した地域のくみ取りトイレは、下水道法第11条の3の規定によって供用開始日から3年以内に、水洗トイレに改造しなければならないように義務付けられています。平成23年3月31日(第16期)に供用開始した地域(下図青色の地域)の皆様は、平成26年3月末をもって3年経過となりますので、水洗化促進のご理解とご協力をお願いいたします。なお、3年を過ぎますと奨励金あるいは融資あっせんが受けられなくなります。(一部私道関係を除く)

工事は指定工事店で!

供用開始区域内での排水設備工事は「宇美町排水設備指定工事店」でなければ出来ません。

平成25年11月1日現在、75社の指定店がございます。宇美町ホームページ、または上下水道課に一覧表がございますのでご参照ください。

宇美町多々良川流域 関連公共下水道供用 開始区域図(抜粋)



排水設備は適切に管理しましょう

排水先が公共下水道に切り替わっていると思っても、トイレ以外の排水がそのまま側溝へ流れていた事例が見受けられています。一度、ご自宅の排水が側溝へそのまま流れていないか確認していただき、もし側溝へ流れている場合には速やかに公共下水道への切り替え工事をお願いいたします。

不審な訪問業者にご注意ください

最近、「下水道管のつまりの調査をしています。宅内も調査しましょうか」などと、突然業者が訪問するケースが発生しています。町では、宅内配管のつまりの調査をすることはございませんので、不審に思った場合は、即決せずに上下水道課までご相談ください。

問い合わせ [上下水道課] TEL934-2224